

SDGsに取り組む中小企業を応援する「日本ノハム協会」 企業の“SDGs度”を1分で診断する無料オンラインサービス 「SDGs度スピードチェック」を開始 SDGsに向けた17の目標をより分かりやすく解説する「ノハム訳」も公開スタート

SDGsに取り組む企業を対象としたサステナブル経営支援サービスを提供する一般社団法人日本ノハム協会（関西本部：京都市中京区、代表理事：神田 尚子、以下「当会」）は、2021年6月1日のウェブサイトリニューアルに伴い、ウェブサイト上で簡単に企業のSDGsの取り組みについて診断する無料オンラインサービス「SDGs度スピードチェック」を開始いたしました。また、リニューアル後のウェブサイトでは、SDGsに向けた17の目標を分かりやすく解説した「ノハム訳」を公開しています。



新型コロナウイルスの影響により、人々の働き方や環境への考え方など社会のあらゆる課題が顕在化しました。その中で各企業では、より広い視野で社会の課題に気づき、より長い時間軸で自らの事業が問題の解決に貢献するように製品やサービス、そして従業員の働き方も見直す、「SDGs経営」が改めて重要視されています。当会は、企業のSDGs経営を支援するサービスを提供するとともに、専門のCSR部門を持たない中堅・中小企業の経営者の皆様や個人の方々がSDGsを知り、実践するきっかけとなる普及活動を行っております。

この度開始した「SDGs度スピードチェック」では、SDGsを実践するに当たっての企業の現状・課題を点数によって明確化し、SDGs経営実践のきっかけづくりに貢献いたします。また、公式ウェブサイトで開催している「ノハム訳」では、外務省が発表したSDGsの17の目標と169のターゲットをより分かりやすく解説することで、SDGsについての深い理解を促します。

当会はサステナブルな未来に向けて、今後もお客様に寄り添い、課題を解決するサービスや情報を提供し、より良い社会の実現に向けて貢献してまいります。

■「SDGs度スピードチェック」とは

「SDGs度スピードチェック」は、自社について1分程度の簡単な質問に回答することで、自社のSDGsに向けた取り組み状況を客観的にチェックすることができる無料サービスです。結果を点数にて表示し、SDGs経営に向けて実践すべきネクストステップを端的にアドバイスします。企業の経営者・CSR担当の方だけでなく、自社のSDGsへの取り組み方に興味がある方にもおすすめのサービスです。

1分で
出来る

あなたの会社のSDGs度
スピードチェック

1分で出来る あなたの会社のSDGs度スピードチェック:

<https://noharm.or.jp/speedcheck/>

■「ノハム訳」とは

「ノハム訳」では、外務省が発表したSDGsの17の目標と169のターゲットをより分かりやすく解説しています。またウェブサイト上では、日本ノハム協会代表理事・神田 尚子が各目標について解説した動画【動画で学ぶSDGs 目標】を公開中です。「ノハム訳」と併せてご視聴いただくことで、SDGsへの理解を深めることができます。

ノハム訳：<https://noharm.or.jp/SDGs/1/>

・ノハム訳

例えば、外務省で「2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所から終わらせる。」と訳される目標1のターゲット1を、「2030年までに全ての場所から極度に貧しい人々を無くそう（収入 \$ 1.25/日以下）」と分かりやすく説明。「わかりにくいSDGsをもっと身近に」というテーマのもと、中小企業や個人がSDGsを知るきっかけづくりを目指します。



・動画で学ぶSDGs目標

動画内では、日本ノハム協会代表理事・神田 尚子が17の目標について、5分程度で解説しています。「全世界の8億人の人々が1日130円で生活をしている。日本人が1時間働いて得られる賃金が1週間分の生活費になる」など、各目標に紐づく深刻な課題について、具体例を用いて説明することで、SDGsを“自分ごと化”することを促します。



【日本ノハム協会概要】

日本ノハム協会は「サステナブル成長診断 (noharm®)」を通じSDGs経営の実践をサポートするとともに、昨今課題となっている「SDGsウォッシュ」から企業を守ることで、未来に持続可能な「経済・環境・社会」の発展を目指します。2015年9月の国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）における「17のゴール」を目指す地球規模のミッション達成へ向けて、SDGsの取り組みを実施されている組織とのパートナーシップを築き、同時に多くの中小企業や個人がSDGsを知るきっかけとなる普及活動を行います。



名称	一般社団法人 日本ノハム協会	設立	2020年2月19日
代表	代表理事 神田 尚子	URL	https://noharm.or.jp/
住所	[東京本部] 〒160-0023 東京都新宿区西新宿8-19-2 西新宿TKビル5F [関西本部] 〒604-8484 京都市中京区西ノ京上合町57 西大路太子道東北角		